

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月27日

【事業年度】 第20期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

【会社名】 キャリアリンク株式会社

【英訳名】 CAREERLINK CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 成澤 素明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03-6311-7321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 管理本部長兼総合企画部長 平松 武洋

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03-6311-7321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 管理本部長兼総合企画部長 平松 武洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月
売上高	(千円)	15,372,013	17,898,653	11,598,515	13,948,392	16,607,111
経常利益	(千円)	568,310	981,323	282,937	822,200	944,391
当期純利益	(千円)	283,330	563,605	161,896	487,605	591,252
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	210,000	365,751	384,567	388,005	388,005
発行済株式総数	(株)	48,000	5,607,000	6,175,800	6,277,900	6,277,900
純資産額	(千円)	789,754	1,665,188	1,786,403	2,194,901	2,658,894
総資産額	(千円)	3,844,121	4,188,600	3,389,885	5,314,834	5,620,147
1株当たり純資産額	(円)	164.53	296.98	289.26	349.63	424.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	14.00 (—)	14.00 (—)	16.00 (—)	18.00 (—)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	59.03	112.32	27.50	78.31	94.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	99.46	25.92	77.74	94.34
自己資本比率	(%)	20.5	39.8	52.7	41.3	47.3
自己資本利益率	(%)	43.7	45.9	9.4	24.5	24.4
株価収益率	(倍)	—	5.7	20.0	22.4	15.5
配当性向	(%)	—	12.5	50.9	20.4	19.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,177,582	488,611	△739,328	1,724,908	△203,243
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△39,376	△97,111	△83,796	△86,363	△273,740
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△465,287	294,152	△135,602	△99,856	△23,834
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,853,058	2,538,711	1,579,983	3,118,671	2,617,853
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	269 (58)	270 (81)	356 (73)	489 (77)	716 (100)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 第16期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。
7. 第17期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
平成24年6月10日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 第19期の1株当たり配当額16円には、記念配当2円を含んでおります。
9. 当社は、第20期から株式給付信託(J-E S O P)を導入しており、その信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、当該株式数を自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。また、1株当たり純資産額の算定に当たっては、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

2 【沿革】

年月	概要
平成8年10月	一般労働者派遣事業の展開を目的に、消費者金融事業を行っているシンキ株式会社の子会社として東京都新宿区にキャリアリンク株式会社を設立
平成9年1月	一般労働者派遣事業許可を取得し、事務機器操作や経理事務職などの派遣(現 一般事務事業)及びシンキ株式会社のコールセンターへの派遣(現 CRM(注1)関連事業)を開始
平成11年4月	有料職業紹介事業許可を取得し、紹介事業(現 一般事務事業に含む)を開始
平成15年10月	事業拡大を目的に株式会社エクセル人材派遣センターを吸収合併
平成16年1月	西日本における製造・物流業務への人材派遣を目的に、当社の100%子会社として兵庫県姫路市にファブリンク株式会社を設立、製造技術系事業を開始
平成17年4月	プライバシーマーク(個人情報保護マネジメントシステム)認証を取得
平成17年9月	有限会社キャリアリンクホールディングス(現 スマートキャピタル株式会社)がシンキ株式会社より当社株式の持分98.3%を取得し、当社の筆頭株主となる
平成18年7月	首都圏における製造技術系事業の展開を目的に、当社の100%子会社として東京都港区にジョイリンク株式会社を設立
平成19年9月	社会保険庁(現 日本年金機構)より年金記録台帳の調査業務(平成19年9月～平成21年3月)を受託し、BPO(注2)関連事業を開始
平成19年11月	株式会社CLH(現 スマートキャピタル株式会社)が有限会社キャリアリンクホールディングスを吸収合併し、当社の筆頭株主となる
平成20年12月	東京都新宿区に自社コンタクトセンターを設置
平成21年3月	経営合理化のため、ファブリンク株式会社がジョイリンク株式会社を吸収合併
平成21年7月	経営合理化のため、ファブリンク株式会社を吸収合併
平成22年4月	I SMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証を取得
平成24年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成25年8月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
平成27年1月	東京証券取引所市場第一部に指定

(注) 1. CRM(Customer Relationship Management)とは、情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のことをいいます。詳細な顧客データベースを元に、商品の売買から保守サービス、問い合わせやクレームへの対応など、個々の顧客との全てのやり取りを一貫して管理することで、顧客の利便性と満足度を高め、顧客を常連客として囲い込むことを目的としています。

2. BPO(Business Process Outsourcing)とは、官公庁及び外郭団体並びに企業等の業務プロセスの一部について、業務の企画・設計から実施までを含めて外部委託することをいいます。

3 【事業の内容】

当社は、人材派遣を中心とした総合人材サービス事業を営む単一セグメント会社であります。

当社が行っている総合人材サービス事業は、「BPO関連事業」、「CRM関連事業」、「製造技術系事業」及び「一般事務事業」の4つの事業に区分されます。当社は、東京都新宿区に本社を置き、全国に7支店、1オフィスで事業展開をしております(本書提出日現在)。

なお、総合人材サービス事業は、契約形態によって、「人材派遣」、「請負」、「紹介予定派遣」及び「人材紹介」に区分されます。

(1) 各事業の内容

① BPO関連事業

当事業では、BPO事業者(注1)が請け負ったBPO業務への人材派遣、業務効率化等の企画提案を踏まえたインセンティブ契約に基づく人材派遣(注2)、官公庁及び外郭団体並びに企業等(以下、「官公庁等」という。)の業務プロセスの一部についての企画・設計から実施までの業務請負を行っております。

そのうち、BPO事業者が請け負ったBPO業務への人材派遣では、官公庁等からBPO業務を請け負ったBPO事業者に対し、当社が人材を派遣しております。

業務効率化等の企画提案を踏まえたインセンティブ契約に基づく人材派遣では、単に人材を派遣するだけの一般事務の派遣とは異なり、顧客の業務プロセスの一部について、その業務の効率化等に係る企画提案をしたうえで、その顧客とインセンティブ契約を締結し、人材を派遣しております。

また、官公庁等からの業務請負では、これまで官公庁等が自身で処理していた事務・入力・窓口業務・発送等の業務を当社が請け負っております。

当社では就業スタッフの募集、試験や面談の調整、勤務シフト組み等に自社開発のWebシステムを活用することによって、業務処理センターの早期稼働開始への対応を図っています。

当事業において、当社は単に人材を派遣することに留まらず、就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)の行う業務手順の設計や就業スタッフの勤務シフト管理や教育を徹底することで運営面での効率化を図るほか、就業スタッフにインセンティブ報酬を支給してモチベーションを向上させるなど、派遣先での生産性向上により派遣するスタッフの工数を減らす工夫を進めることで、顧客のコスト削減を実現しています。

なお、当事業においては、経験豊富なスーパーバイザー(注3)をリーダーとする「チーム派遣」を行っております。「チーム派遣」とは、事務処理・入力・発送等を中心とした派遣先での業務に対し、業務処理能力が十分にあるスーパーバイザーをリーダーとするチームを編成して、当社から顧客へ派遣することをいいます。これにより、顧客の導入時研修や導入後の継続研修、業務指導が軽減され、短期間で大量かつ高品質の業務処理が可能となります。

また、当社のチーム派遣の特徴は、1,000名を超える大型案件における「受注から、スタッフ供給～事前研修～体制構築～業務開始まで」を1ヶ月程度で整えられることであり、短期間での稼働開始、大量処理対応力等が当社独自のノウハウであると考えております。

(注1) BPO事業者とは、官公庁等に対して業務効率化等の企画提案を行ったうえで、当該業務を受託する者をいいます。

(注2) インセンティブ契約に基づく人材派遣とは、派遣契約締結に当たり、当社が、顧客に対し業務効率化等の企画提案を行い、インセンティブ契約締結に至ったものをいい、当該派遣についてはBPO関連事業に区分しております。

(注3) スーパーバイザーとは、派遣先による指揮命令のもと、就業スタッフの研修、指導、作業の取り纏め、作成資料のチェック等を行う者をいいます。

② CRM関連事業

当事業では、テレマーケティング事業者が請け負ったテレマーケティング業務(注4)への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等のコンタクトセンター(注5)への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等からのテレマーケティング業務の請負を行っております。

そのうち、テレマーケティング事業者への人材派遣では、テレマーケティング事業者が請け負ったテレマーケティング業務に対し、BPO関連事業と同様にチーム派遣を中心とした人材派遣を行っております。

テレマーケティング事業者以外の企業等のコンタクトセンターへの人材派遣では、顧客が独自運営するコンタクトセンターへ当社が人材を派遣しております。

また、テレマーケティング事業者以外の企業等からのテレマーケティング業務の請負では、顧客から委託されたテレマーケティング業務を当社内のコンタクトセンターで請け負っております。

(注4) テレマーケティング業務とは、消費者からの商品やサービスについての問い合わせ・苦情などの受付、通信販売の受注、市場調査等を電話等の手段を使い、企業に代わって行うサービスのことをいいます。

(注5) コンタクトセンターとは、企業内において、顧客への対応を専門に行う事業所、部門のことをいいます。

③ 製造技術系事業

当事業では、製造拠点での製造・物流に関わる業務について、人材派遣もしくは請負を行っております。

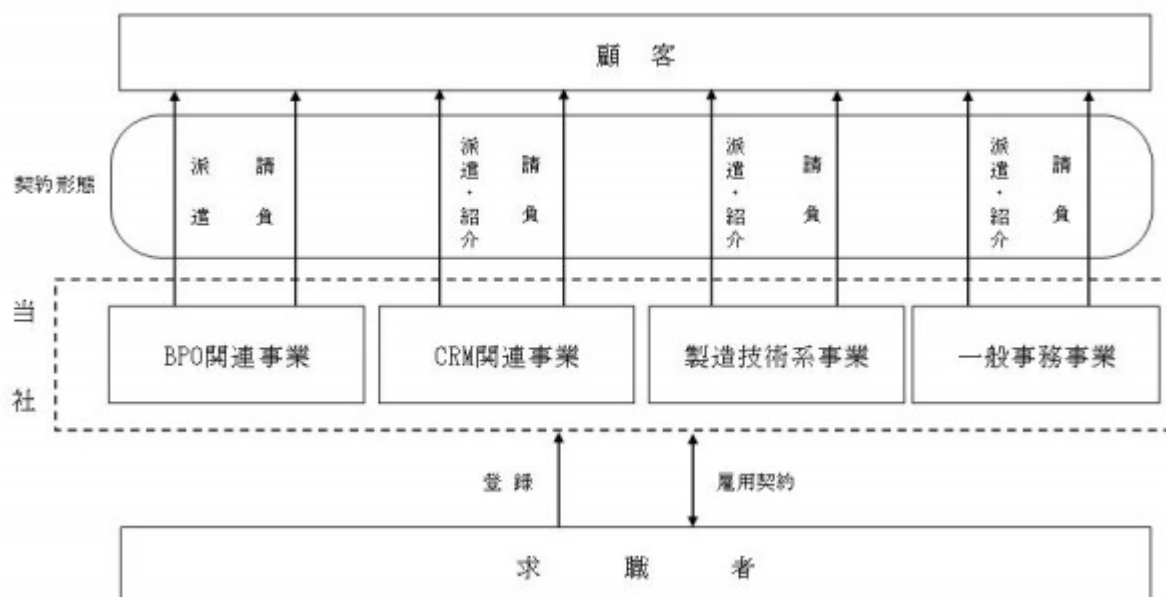
なお、派遣案件については、業務スタート当初から労務管理者を配置し、顧客にとって労務管理面やコスト面でメリットのある請負への転換を提案し、顧客満足度の向上を図っております。

④ 一般事務事業

当事業では、一般事務(注6)職を対象とした人材派遣、紹介予定派遣、人材紹介並びに顧客のニーズに合った一般事務の請負を行っております。

(注6) 一般事務とは、テレマーケティング(その付随業務を含む)や製造技術系現場作業以外の、人事・総務・経理業務や伝票集計、パソコン操作等のデスクワークをいいます。

(2) 事業系統図



(注) 上記、事業系統図の「派遣」は人材派遣又は紹介予定派遣、「紹介」は人材紹介を指しています。

(3) 事業で用いる契約形態

契約形態それぞれの内容は、以下のとおりであります。

① 人材派遣

人材派遣とは、「自己の雇用する労働者を当該雇用関係のもとに、かつ、他人の指揮命令を受けて、当該他人のために労働に従事させること」（「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）第2条第1号）であります。

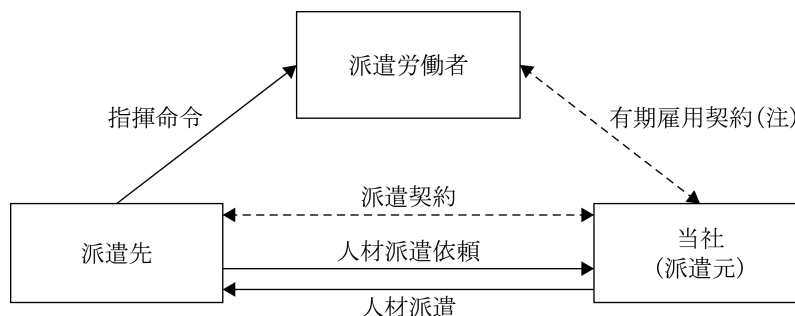
人材派遣の種類には、「一般労働者派遣」と「特定労働者派遣」の2種類があります。

「特定労働者派遣」は、常用雇用労働者だけを労働者派遣の対象として行う派遣であり、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣への届出が必要であります。また、「一般労働者派遣」は、「特定労働者派遣」以外の派遣をいい、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣の許可が必要であります。

当社は、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」を受け、「一般労働者派遣」を行っております。

人材派遣は、派遣労働者、派遣先、当社（派遣元）の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。

人材派遣については、BPO関連事業、CRM関連事業、一般事務事業及び製造技術系事業の全ての事業で行っております。



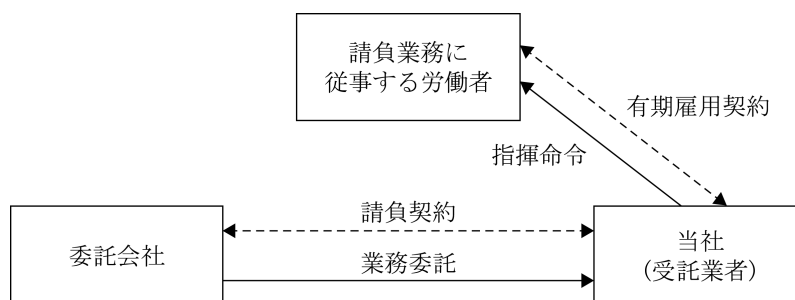
(注) 有期雇用契約とは、あらかじめ雇用期間を定めた雇用契約のことです。

② 請負

請負とは、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準(昭和61年労働省告示第37号)」及び関連法令の規定に基づき、作業の実施・完了までの一連の業務を請け負い、当社と請負に従事する就業スタッフとの間で期間を定めた雇用契約を結ぶものであります。人材派遣契約では労働者への指揮命令は派遣先が行うのに対し、請負契約では当社が労働者に指揮命令を行う点が異なります。

請負は、労働者、当社（受託会社）、委託会社の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。

請負は、上記人材派遣と同様、全ての事業で行っております。



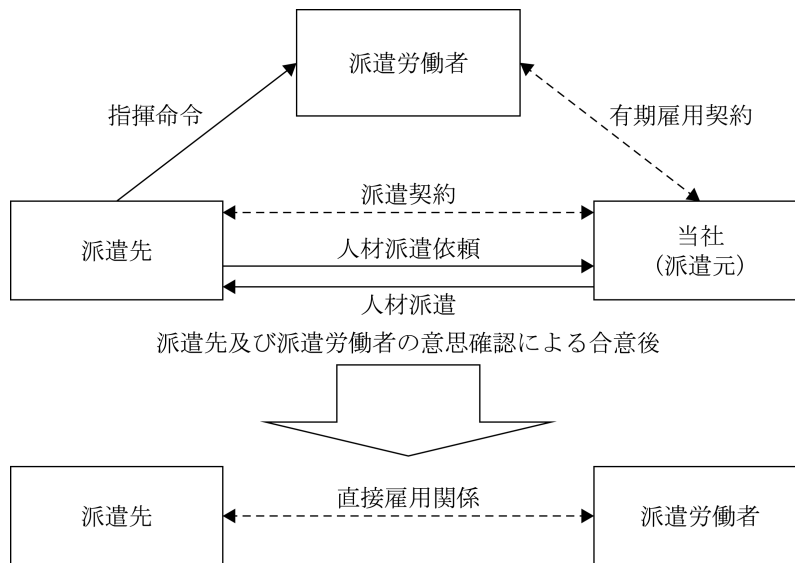
③ 紹介予定派遣

紹介予定派遣とは、人材派遣のうち、派遣元が派遣労働者・派遣先に対して職業紹介を行い、又は、行うことを予定しているものをいい、派遣期間中に、派遣先は派遣労働者の業務遂行能力等が直接雇用するのに相応しいか見定め、派遣労働者は派遣先における仕事が自分に合うかどうか等を見定めることができます。

紹介予定派遣は、派遣元が人材派遣としての許可のほか、有料職業紹介事業の許可を受ける必要がありますが、当社は労働者派遣法に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」及び職業安定法に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業許可」を受け、当該事業を営んでおります。

紹介予定派遣は、派遣労働者、派遣先、当社(派遣元)の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。

紹介予定派遣は、CRM関連事業、一般事務事業及び製造技術系事業の各事業で行っております。

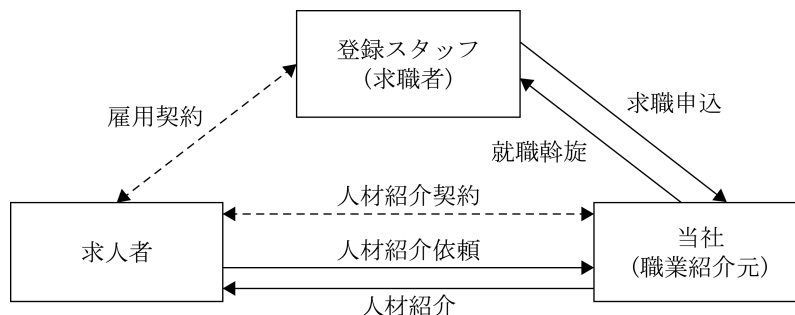


④ 人材紹介

人材紹介とは、求人先及び求職者の申し込みを受けて、求人先と求職者の間における雇用関係の成立を斡旋することをいいます。人材紹介には、「有料職業紹介事業」、「無料職業紹介事業」の2種類があり、当社は職業安定法第30条の規定に基づき、厚生労働大臣の許可を受け、「有料職業紹介事業」を行っております。

人材紹介は、登録スタッフ(求職者)、当社(職業紹介会社)、求人者の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。

人材紹介は、上記、紹介予定派遣と同様、CRM関連事業、一般事務事業及び製造技術系事業の各事業で行っております。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
716 (100)	35.9	2.3	4,659

当社は、総合人材サービス事業の単一セグメントであるため、当事業年度末の事業区分別の従業員数を示すと以下のとおりであります。

事業区分の名称	従業員数(人)
BPO関連事業	644 (55)
CRM関連事業	
製造技術系事業	
一般事務事業	
全社(共通)	72 (45)
合計	716 (100)

- (注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、事業ごとの組織体制を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事していますので、従業員数を各事業区分別には記載しておりません。
4. 全社(共通)は、人事総務及び経理並びに企画、営業管理等の管理部門の従業員であります。
5. 従業員数が前事業年度末に比べて227人増加しております。主な要因は、受注案件の業務処理に関する品質及び生産性の一層の向上を図るため、人員体制の強化を図ったことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策に加え、円安や原油安などを背景に企業収益が改善し、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、個人消費は底堅いながらも力強さに欠け、設備投資や生産も概ね横這いの状況が続きました。

一方、世界経済は、米国経済が堅調に推移し、欧州主要国も緩やかな景気回復状況にあります。中国経済の減速や原油価格の下落による影響等が懸念されるなど、世界経済全体の先行きは、依然として不透明な状況が続いております。

我が国人材サービス業界を取り巻く環境は、景気が緩やかに回復していることから、雇用情勢は改善傾向が続いており、当業界に対する需要も増加傾向で推移しております。また、昨年9月30日に改正労働者派遣法が施行され、労働者派遣の期間制限の見直し、労働者派遣事業の許可制への一本化等が盛り込まれたことから、派遣先である顧客マインドが好転し、人材派遣制度の一層の活用が期待されます。

このような経営環境の中、BPO関連事業部門の受注高が好調であったことなどから、当事業年度の売上高は前期比19.1%増の16,607,111千円になりました。

また、利益面では、新規受注業務に関するスタッフ研修費が嵩んだことなどから、売上高の伸び率を下回ったものの、営業利益は前期比15.2%増の958,630千円、経常利益は前期比14.9%増の944,391千円、当期純利益は前期比21.3%増の591,252千円となりました。

当事業年度の事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

① BPO関連事業

当事業は、首都圏におけるBPO大型プロジェクト案件が前期に引き続き順調に推移したほか、民間BPO案件の新規受注も拡大し、また、マイナンバー関連の各種業務や臨時給付金関連業務など官公庁向けBPO案件も計画以上に受注できたことなどから、当事業部門の売上高は前期比29.1%増の10,853,788千円となりました。

② CRM関連事業

当事業は、首都圏を始めとして通信事業者等からコンタクトセンター向け派遣案件等を新規に受注しましたが、テレマーケティング事業者への派遣が低調に推移し、当事業部門の売上高は前期比3.6%減の2,931,105千円となりました。

③ 製造技術系事業

当事業は、食品加工業者や製薬メーカー等からの受注量が好調に推移したことなどから、当事業部門の売上高は前期比5.6%増の1,632,250千円となりました。

④ 一般事務事業

当事業は、事務センター等既存案件の受注量が伸び、また、金融機関向け新規案件等が受注できたことなどから、当事業部門の売上高は前期比25.1%増の1,189,966千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ、500,818千円減少して、2,617,853千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は203,243千円（前期は1,724,908千円の獲得）となりました。

その主な要因は、税引前当期純利益が944,391千円、売上債権の増加が516,948千円、法人税等の支払額が516,516千円、未払消費税等の減少が152,881千円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は273,740千円（前期は86,363千円の使用）となりました。

その主な要因は、投資有価証券の取得による支出が199,131千円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が86,063千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は23,834千円（前期は99,856千円の使用）となりました。

その主な要因は、長期借入金の借入れによる収入が400,000千円、長期借入金の返済による支出が288,219千円、配当金の支払額が100,301千円、株式給付信託（J-E S O P）の導入に伴う自己株式の取得による支出が26,901千円あったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、総合人材サービス事業を営んでおり、提供するサービスの関係上、生産実績の記載に馴染まないため記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、総合人材サービス事業を営んでおり、提供するサービスの関係上、受注状況の記載に馴染まないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当社は、総合人材サービス事業の単一セグメントのため、当事業年度の販売実績を事業区分別に示しますと、以下のとおりであります。

事業区分の名称	金額(千円)	前期比(%)
BPO関連事業	10,853,788	29.1
CRM関連事業	2,931,105	△3.6
製造技術系事業	1,632,250	5.6
一般事務事業	1,189,966	25.1
合計	16,607,111	19.1

(注) 1. 当事業年度の販売実績を契約形態別に示しますと、以下のとおりであります。

契約形態の名称	金額(千円)	前期比(%)
人材派遣	9,284,715	7.3
請負	7,285,321	39.4
紹介予定派遣	16,002	△61.2
人材紹介	21,072	△30.4
合計	16,607,111	19.1

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
トッパン・フォームズ(株)	4,910,311	35.2	7,273,475	43.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の我が国の経済見通しについては、政府の経済政策が下支えする中で、景気が緩やかながら回復することが期待されますが、世界経済全体では、中国経済の減速や原油価格の下落が与える世界経済への影響が懸念されております。

我が国の人材サービス業界においては、景気が緩やかに回復していることから、当業界に対する需要も増加傾向で推移しており、そのため、就業スタッフの確保が重要な課題となってきました。

当社は、今後とも拡大が期待できるBPOに関連する事業を主力事業として積極的に事業展開していく中で、以下の取り組みを重点的に進めてまいります。

(1) BPO関連事業の拡大

当社が主力事業とするBPO関連事業では、今後とも、官公庁及び地方公共団体の財政支出抑制策として、公的業務の外部委託が進展していくほか、民間企業においても、コア事業への経営資源の集中に伴う周辺業務の外部委託が進むものと予想されます。

このようにBPO市場が拡大傾向にある中、当社はこれまで培ってきた効率的業務処理並びに品質管理を含めたBPO業務運用ノウハウを最大限に活かし、平成28年1月から導入されたマイナンバー制度に関連する需要の獲得に注力するなど、顧客の様々なニーズにお応えし、BPO関連事業を積極的に拡大展開してまいります。

(2) 改正労働者派遣法等の労働法制改正への準拠

派遣労働者の正社員化を含むキャリアアップ、雇用継続を推進し、キメ細かなキャリア・コンサルティング及び教育訓練の実施、さらに派遣労働者の均衡待遇を強化するなど、平成27年9月に施行された改正労働者派遣法を遵守するとともに、パートタイム労働者の公正な待遇の確保、正社員転換措置など、平成27年4月に施行された改正パートタイム労働法に準拠してまいります。

さらに、改正労働契約法に則り、有期雇用労働者の無期転換措置が平成30年4月から始まりますが、有期雇用労働者が安心して働き続けることができる社会づくりを目指し、また、平成28年4月に施行された女性活躍推進法などに準拠して、すべての女性が輝く社会の実現に寄与してまいります。

(3) 経営基盤の強化、成長速度に応じた組織体制の充実

① 人材の採用・育成と組織体制の充実

総合人材サービス事業を営む当社が一番の経営資源は“人”そのものであるとの認識から、人材の採用と育成を重要な経営課題として捉え、優秀な人材の採用並びに教育研修制度の充実による人材の育成に注力するとともに、人事制度の一層の充実を図り、社員の質的向上に努めてまいります。

また、外部環境・内部環境の変化に応じて組織を機動的に変更するなど、組織の隅々まで統制の取れた企業統治、経営管理を実現するため、当社の成長速度に応じた組織体制の充実を図ってまいります。

② 情報システムの充実

今後とも、事業規模の拡大に伴い、業務処理量、管理コストが増加していくものと予想しております。当社は、そのような経営環境の変化に対応する情報システムの充実を図ることを重要な経営課題の一つとして、情報システム再構築による業務処理の効率化、就業スタッフ支援システムの高機能化等を推進しております。

また、インターネットは、スマートフォン等の普及により、個人の生活に結びついたメディアとしてその利用が拡大しております。当社は、このようなインターネットの進化に合わせて、今後とも積極的に新しい技術を取り入れることにより、顧客満足度の向上、就業スタッフ支援システムの充実、業務システムの一層の効率化に取り組んでまいります。

③ 女性活躍の推進

当社は、一人ひとりの女性はその個性と能力を十分に発揮できることを目指し、具体的には、採用における男女機会均等のもとより、配置・育成・教育訓練における男女間の格差ゼロ、出産・子育てを通じて女性が働き続けられ、仕事と家庭が両立できる環境整備や長時間労働の是正、職種又は雇用形態の改善、性別にかかわらずの公平な評価・登用及び女性の管理職比率の向上等を推進してまいります。

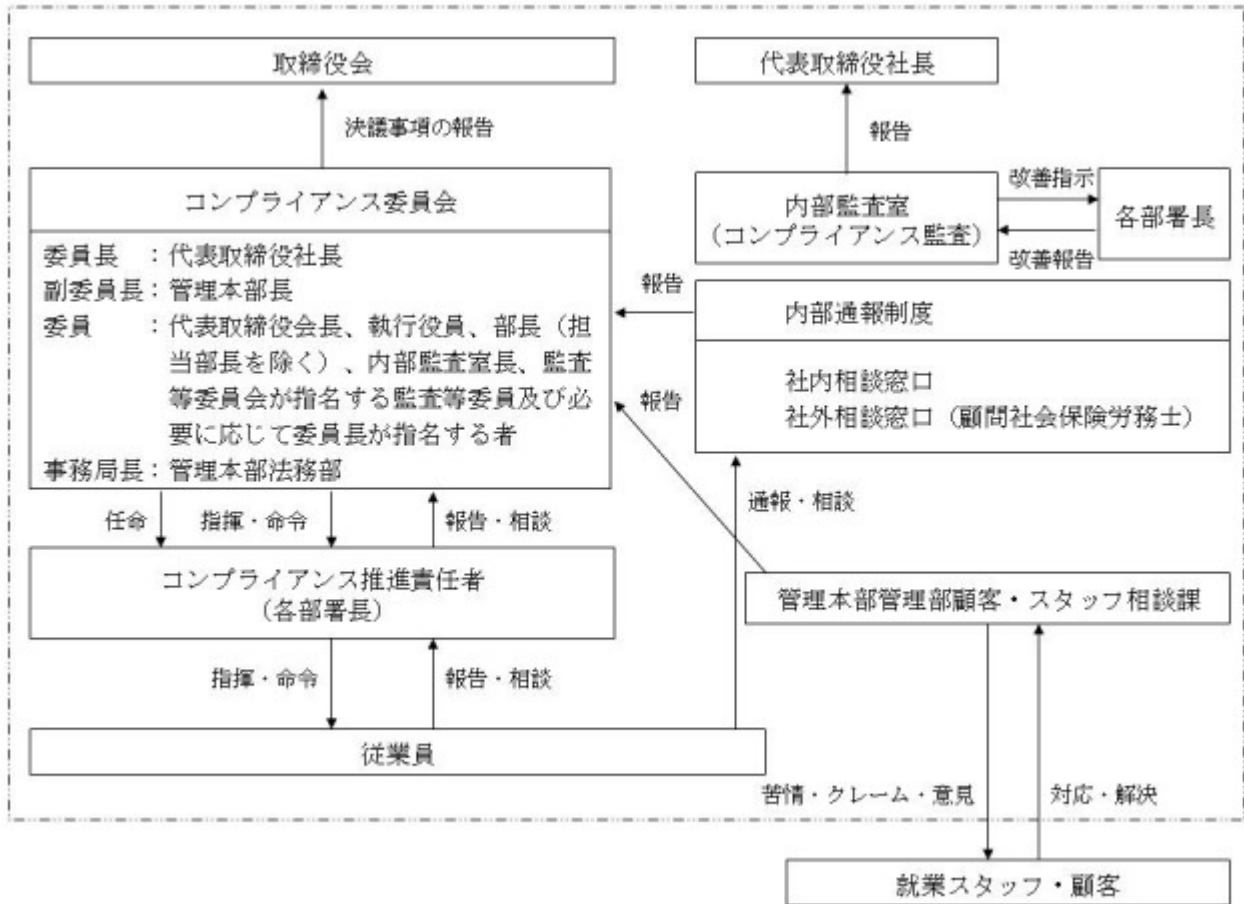
(4) コンプライアンスの重視

人材サービス業は“人”を介して役務を提供するものであり、その運営には高い倫理性の保持とコンプライアンスの徹底が重要であります。当社は労働基準法、労働者派遣法等の関連法規の遵守を初めとして、事業運営に関わる全ての法令・ルールを遵守することが、当社が果たすべき社会的責任の基本であると認識しております。

当社は、関連法令に基づいた社内諸規程を整備するとともに代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの状況を監視する体制を整えて、コンプライアンスの徹底を図っておりますが、今後ともコンプライアンス体制の実効性を確保するための適切な運営を継続してまいります。

<コンプライアンス体制図>

平成28年 5月27日現在



4 【事業等のリスク】

当社の事業展開に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項は以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要と考えられる事項については、情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社は、企業としての社会的責任を遂行するため、関係法令に則った社内諸規程及び業務マニュアルの整備、社内研修プログラムの充実等、適宜、内部管理体制の充実を図っております。今後とも事業規模の拡大や内外の状況変化に対応して適切な内部統制システムの充実やその運用を推進してまいります。社員による重大な過失、不正、違法行為等が生じ、当社が行政指導・改善命令を受けた場合、又は、訴訟や損害賠償等に至った場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社に関連する主要な法的規制である労働者派遣法及び関連諸法令については、労働市場を取り巻く状況の変化等に応じて、派遣対象業務並びに派遣期間に関する規制強化を目的とする改正が適宜行われておりますが、改正内容によっては、当社の経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

① 人材派遣

人材派遣は、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」を受けて行っており、許可の有効期間は5年であります。

労働者派遣事業の適正な運営を確保するために「許可の取消し等」を定めている労働者派遣法第14条において、派遣元事業主（派遣事業を行う者、法人である場合にはその役員を含む。）が同条第1項のいずれかに該当するときは、許可の取消しができる旨を定めております。

現時点において当社が上記の取消事由に抵触することはありませんが、今後何らかの理由で許可が取り消された場合、当社の事業活動が制限され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 請負

昭和61年労働省告示第37号により、請負と派遣の区分基準が示されており、請負を行うにはこの基準に準拠する必要があります。

当社は、労働省告示第37号の遵守を徹底していますが、当社が請負で受託した取引が、万一、各都道府県労働局により、実質的には人材派遣であると認定された場合には、「偽装請負」と見做され、それにより、業務停止等の処分を受けた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 人材紹介

人材紹介は、職業安定法に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業許可」を受けて行っており、許可の有効期間は5年であります。

職業紹介事業等が労働力の需要供給の適正かつ円滑な調整に果たすべき役割に鑑み、その適正な運営を確保するために「許可の取消し等」を定めている職業安定法第32条の9において、有料職業紹介事業者が同条第1項のいずれかに該当するときは、許可の取消しができる旨を定めております。

現時点において、当社が上記の取消事由に抵触することはありませんが、今後何らかの理由で許可が取り消された場合、当社の事業活動が制限され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 紹介予定派遣

紹介予定派遣は、上記 (a) 人材派遣及び (c) 人材紹介の事業展開と重なるため、「一般労働者派遣事業許可」及び「有料職業紹介事業許可」を受けて行っております。

従って、紹介予定派遣を事業展開するに当たってのリスクは上記 (a) 及び (c) それぞれの記載内容を合わせたものであり、現時点においては、当社が両事業許可取消事由に抵触することはありませんが、今後何らかの理由で許可が取り消された場合、当社の事業活動が制限され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 社会保険制度の改定について

社会保険料の料率並びに対象範囲は、社会保障と税の一体改革など国家的な見直し論議の中で、適宜改定が実施されております。

当社では、現行の社会保険制度において、社員はもちろんのこと、加入要件を満たす就業スタッフ全員についても社会保険加入を徹底しておりますが、今後、社会保険制度の改定が実施され、例えば、加入要件を引き下げられることにより、社会保険料の事業主負担額が増加する場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。厚生年金保険においては、平成16年に成立した年金改革関連法により、保険料率は、平成16年10月から平成29年9月まで毎年0.354%ずつ段階的に引き上げられ、最終的に保険料率は18.3%と定められております。これにより、標準報酬月額に対する厚生年金保険料の事業主負担率は、平成29年まで毎年0.177%ずつ増加していくことが予定されており、また、平成24年に成立した年金機能強化法により、平成28年10月から短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大が予定されており、これらにより収益を圧迫する要因になることが予想されます。

また、当社の社員及び就業スタッフが加入する人材派遣健康保険組合においては、平成20年4月の高齢者医療の制度改革に伴う新たな拠出金制度（後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金）の発足による拠出金負担、医療費の上昇、景気低迷に伴う保険料収入の減少等により、同組合の財政収支が悪化し、平成28年度からは健康保険料の事業主負担率は前年度の44.5/1000から46.2/1000へとほぼ毎年引き上げられております。同組合では健全な財政維持に向けた医療費適正化対策や組合運営費の抑制策等が講じられておりますが、今後も改善が見られない場合は更なる保険料率のアップが誘引され、これにより収益を圧迫する要因となることが予想されます。

(3) 登録スタッフ及び就業スタッフの確保について

登録スタッフの募集については、インターネットや新聞、雑誌等の広告等により常時実施しております。

事業展開するうえで、登録スタッフ及び就業スタッフの確保が重要な課題の一つであることから、未就業の登録スタッフに対して、定期的に連絡をとることでコミュニケーションの緊密化を図り、登録スタッフ本人の希望に合った就業機会を提供する施策を実施しております。

また、就業スタッフに対しては、教育・研修等の支援、社員への登用制度を設けるなど、就業スタッフのスキル向上の施策を実施しております。しかしながら、雇用情勢や労働需要の変化により、人材の確保が当社の意図したとおりに進まなかった場合や顧客の要望に対して十分な人材の確保ができなかった場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 合併、買収などの企業買収(M&A)について

当社は、今後、事業を拡大させる手段として、関連事業を営む企業の買収等を行う可能性があります。買収等を行う場合には、対象となる企業の財務内容や事業内容のデューデリジェンスを厳密に実施することにより、事前のリスク把握に努めてまいります。

しかしながら、国内外の経済環境の変化等から、当社が買収を行った企業の経営、事業、資産に対して十分なコントロールができない場合や買収した企業の人材や顧客が流出した場合には、当社が期待した買収効果を得られない可能性があります。すなわち、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社は投資額を十分に回収できない恐れがあり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競争の激化について

当社が属する人材サービス業界は、多くの競合会社が存在しております。当社は、BPO関連事業をはじめさまざまな受注案件で培ってきた豊富なノウハウを基に、顧客に対して業務効率化や合理化を企画提案し、実施運用する人材サービスの提供を推進するなど、競合先との差別化を図っておりますが、競争がさらに激化した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害及びシステム障害について

① システムのトラブル・ダウンについて

当社は、事業展開をコンピューターシステムやネットワークに大きく依存しており、保有の業務管理情報システム内に、登録スタッフ及び就業スタッフの個人情報並びに顧客企業に係る基本情報等を大量に保有しております。これらは顧客企業のニーズに対し最適な登録スタッフを選択し、マッチングさせることを可能としております。また、当社は、就業スタッフに対する労働債務の管理、給与の支払、顧客企業に対する代金の請求、与信管理の業務等も当該システムによって行っております。

このため、当社のBCP対策を超える大地震等の大規模な災害が発生し、当該システムのデータを保存しているサーバー等が停止した場合には、当社の業務遂行に支障を来し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 情報ネットワークのセキュリティについて

当社は、業務上、多くの個人情報並びに機密情報を取り扱っております。そのため、情報セキュリティに関しては、その重要性及びリスクを十分に認識し、情報セキュリティ規程を整備するとともに、平成22年4月にISO/IEC27001（注）の認証を取得して、社員の教育やセキュリティ管理を組織的かつ継続的に行っております。しかしながら、不測の事態により情報セキュリティ事故が発生した場合には、当社の信用が失墜し、企業イメージの低下を招くなどして、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）ISO/IEC27001とは、情報セキュリティマネジメントシステム（Information Security Management System）の規格のことであり、情報セキュリティマネジメントシステムとは、組織が情報管理の有効性を維持するための体制のことで、情報の保管方法やウイルス対策、メール使用のガイドライン、障害発生時の行動計画などの要素から構成されております。

(7) 個人情報の取り扱いについて

当社は、登録スタッフ、就業スタッフ、職業紹介希望者、社員等に関する多くの個人情報を保管しており、平成17年4月に施行された個人情報保護法が定める個人情報取扱事業者等に該当し、個人情報保護法の適用を受けております。また、マイナンバー法（番号法）施行に伴い個人情報保護法が改正されており、より厳格な管理・運用が求められております。

当社は、平成17年4月にプライバシーマーク認証を取得し、「個人情報保護要領書」、「個人情報保護マニュアル」等を整備し、また、マイナンバー法に基づく「特定個人情報等取扱規程」を制定して、その遵守や社員教育を通して個人情報の厳正な管理を行っております。しかしながら、このような取り組みにもかかわらず、マイナンバーを含む個人情報の漏洩や不正使用等の事態が発生した場合には、社会的信用の失墜や企業イメージの悪化、また、損害賠償請求の発生等により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 機密情報の取り扱いについて

当社は、人材派遣、業務請負の受注増加に伴い、取引先企業の機密性の高い情報を取り扱う場合が増加してきております。

当社は、情報セキュリティ体制を構築するための基本方針として平成22年1月に「ISMS 基本方針」を定め、情報セキュリティマネジメントシステムを導入・維持し、かつ、これを継続的に改善しておりますが、万一、取引先企業の重要な機密情報の漏洩が発生した場合には、社会的信用の失墜、企業イメージの低下、また、損害賠償請求の発生等により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保について

当社は、より高付加価値を実現する人材を提供する人材サービス業者になるために、優秀な人材の採用及び人材の育成が欠かせません。従って、今後、必要とする優秀な人材を適時に採用できなかった場合や社内の有能な中核的人材が流出した場合には、今後の事業拡大に支障を来すことが考えられ、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。財務諸表の作成に当たっては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における資産合計は5,620,147千円となり、前事業年度末に比べ305,312千円の増加となりました。その主な要因は、売掛金が516,948千円、投資有価証券が199,188千円、敷金及び保証金が79,349千円、仕掛品が62,713千円それぞれ増加した一方、現金及び預金が555,818千円が減少したことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における負債合計は2,961,253千円となり、前事業年度末に比べ158,680千円の減少となりました。その主な要因は、長期借入金（1年内返済予定を含む）が111,781千円、前受金が71,047千円それぞれ増加したものの、未払法人税等が179,487千円、未払消費税等が151,676千円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は2,658,894千円となり、前事業年度末に比べ463,992千円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金が当期純利益により591,252千円増加したものの、配当金の支払いにより100,445千円減少、株式給付信託（J-E S O P）の導入に伴い自己株式が26,901千円増加（純資産は減少）したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は16,607,111千円となり、前事業年度に比べ19.1%増加しました。

売上高増加の主な要因は、首都圏におけるBPO大型プロジェクト案件が前期に引き続き順調に推移したほか、民間BPO案件の新規受注も拡大し、また、マイナンバー関連の各種業務や臨時給付金関連業務など官公庁向けBPO案件も計画以上に受注できたことや、金融機関向け新規案件等が順調に受注できたことなどによるものであります。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は3,363,385千円となり、前事業年度に比べ14.1%増加し、売上総利益率は20.3%となり、前事業年度に比べ0.8ポイント減少しました。

売上総利益が増加した主な要因は、新規受注業務に関するスタッフ研修費が嵩んだことなどから売上総利益率は若干減少しましたが、売上高の増加並びにBPO大型案件のコスト削減効果などが寄与したことによるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は2,404,755千円となり、前事業年度に比べ13.7%増加しましたが、販管費率は14.5%となり、前事業年度と比べ0.7ポイント減少しました。

販管費が増加した主な要因は、売上高の増加に伴うものですが、一方で、経費の削減に努めた結果、販管費率は前事業年度に比べ減少しました。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は958,630千円となり、前事業年度に比べ15.2%増加し、営業利益率は5.8%となり、前事業年度に比べ0.2ポイント減少しました。

営業利益率が減少した主な要因は、売上総利益率が前事業年度に比べ0.8ポイント減少、並びに、販管費率が0.7ポイント減少したことによるものであります。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は944,391千円となり、前事業年度に比べ14.9%増加し、経常利益率は5.7%となり、前事業年度に比べ0.2ポイント減少しました。

経常利益率が減少した主な要因は、営業利益率が前事業年度に比べ0.2ポイント減少したことによるものであります。

(当期純利益)

以上の結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ21.3%増加の591,252千円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、「すべての人に 働くよろこびを」の企業理念のもと、事業規模と利益の持続的拡大を推進してまいります。

具体的には、今後の事業展開においては、BPO関連事業における当社独自の企画提案・運営管理及び品質管理ノウハウ等を活かし、BPO関連事業を中心として業容の拡大を積極的に展開してまいります。また、総合人材サービス企業として、コンプライアンス及び経営管理体制の一層の強化を図るとともに、高付加価値を実現する人材の提供を含む人材サービスの質的向上に努め、持続的な成長基盤を構築してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ、500,818千円減少して、2,617,853千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は203,243千円（前期は1,724,908千円の獲得）となりました。

その主な要因は、税引前当期純利益が944,391千円、売上債権の増加が516,948千円、法人税等の支払額が516,516千円、未払消費税等の減少が152,881千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は273,740千円（前期は86,363千円の使用）となりました。

その主な要因は、投資有価証券の取得による支出が199,131千円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が86,063千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は23,834千円（前期は99,856千円の使用）となりました。

その主な要因は、長期借入金の借入れによる収入が400,000千円、長期借入金の返済による支出が288,219千円、配当金の支払額が100,301千円、株式給付信託（J-E S O P）の導入に伴う自己株式の取得による支出が26,901千円あったことによるものであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、BPO関連事業を主力とする事業戦略により、今後も事業規模が拡大していくものと見込んでおりますが、事業規模の拡大を着実に達成していくには、営業体制の拡充もさることながら、事業規模拡大のスピードに適した経営基盤の充実が重要な課題であると考えております。特に、経営管理面において将来を担う人材の採用、育成並びに増加する業務処理の効率化に加え、仕事紹介など登録スタッフに対する積極的な情報提供や就業スタッフ支援システムの高機能化、インターネット等新しい技術の活用等、情報システムの充実が重要であると考えております。当社は、持続的成長に向けた戦略投資として、これらの経営基盤の充実を重点的に行うことを計画しております。

また、当社のビジネスモデルは、顧客それぞれのニーズに応えるとともに、就業希望者それぞれに最適の就業環境を提供することで成り立つものであると考えております。そして、当社の顧客に対するサービスは“人”を介して行うものであり、その運営にはコンプライアンスが欠かせません。当社は、労働者派遣法を初めとする法改正に適時適切に対応することはもちろんのこと、総合人材サービス事業を展開するうえでコンプライアンスが極めて重要なことであると認識しております。

当社は、今後とも当社の企業理念である「すべての人に 働くよろこびを」を遵守し、行動規範の「日本一親身な人材サービスカンパニー」の実現に向けて規律ある企業活動を実践してまいります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、主として、予約管理システム及び予算管理システムの導入、本社増床工事であり、その金額は57,198千円(有形固定資産のほか、無形固定資産を含む)でありました。

2 【主要な設備の状況】

平成28年2月29日現在

事業所名 (所在地)	事業区分の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具及 び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	全部門	本社事務所	16,534	18,992	46,073	81,601	138(58)

- (注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。
2. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成28年2月29日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都新宿区)	本社事務所	148,949

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業区分 の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社(東京都 新宿区)	全部門	PBX(電話交 換機)の更新	10,000	—	自己資金	平成28年4月	平成28年8月	(注)
同上	全部門	人材開発業務の 効率化システム の導入	60,000	—	自己資金	平成28年6月	平成29年3月	業務効率化
同上	全部門	BPO業務管理 システムの導入	60,000	—	自己資金	平成28年11月	平成29年9月	同上
同上	全部門	コールセンター (100席)の新設	83,190	—	自己資金	平成29年5月	平成29年9月	(注)

(注) 完成後の増加能力について、その測定が困難な部分は記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

(注) 平成28年6月1日付で株式分割に伴う定款変更により、発行可能株式総数が19,200,000株増加し、38,400,000株となることを平成28年4月14日開催の取締役会において決議しております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,277,900	6,277,900	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	6,277,900	6,277,900	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年5月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

第5回新株予約権発行(平成23年9月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	10 (注) 1	10 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000 (注) 1, 2, 5	1,000 (注) 1, 2, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70 (注) 5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月1日 至 平成31年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70 資本組入額 35 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権の設定、その他一切の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。なお、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。
2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権のうち行使されていないものについては、以下の算式により対象株式数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式の分割・併合の割合}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割又は普通株式の株式併合を行う場合は、行使価額は、以下の算定方式により調整されるものとし、調整により生じる 1 株未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が行使価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の保有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合は、以下の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。
- ① a. 当社の取締役
新株予約権発行時において当社の取締役である者は、新株予約権の権利行使時まで当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問又はこれに準ずる地位を保有していること。ただし、株式上場後に任期満了や会社都合により退任、退職した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。
- b. 当社の従業員
新株予約権発行時において当社の従業員である者は、新株予約権の権利行使時まで当社又は当社の子会社の従業員、取締役、監査役又はこれに準ずる地位を保有していること。ただし、会社都合により退職した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権者が行使時点で、以下に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。
- a. 当社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の決定があった場合
- b. その他② a. に準ずる事由のある場合
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から 3 ヶ月を経過していること。
5. 当社は、平成24年 5 月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成24年 6 月10日付をもって 1 株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月10日 (注) 1	4,752,000	4,800,000	—	210,000	—	56,359
平成24年11月14日 (注) 2	600,000	5,400,000	115,800	325,800	115,800	172,159
平成24年12月14日 (注) 3	207,000	5,607,000	39,951	365,751	39,951	212,110
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注) 4	568,800	6,175,800	18,816	384,567	18,816	230,926
平成26年3月1日～ 平成27年2月28日 (注) 5	102,100	6,277,900	3,438	388,005	3,438	234,364

(注) 1. 株式分割によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 420円

引受価額 386円

資本組入額 193円

払込金総額 231,600千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 386円

資本組入額 193円

払込金総額 79,902千円

4. 平成25年3月1日から平成26年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が568,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ18,816千円増加しております。

5. 平成26年3月1日から平成27年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が102,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,438千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	20	24	25	26	—	3,391	3,486	—
所有株式数 (単元)	—	10,710	1,079	25,843	2,304	—	22,832	62,768	1,100
所有株式数 の割合(%)	—	17.06	1.72	41.17	3.67	—	36.37	100	—

(注) 自己株式34株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スマートキャピタル株式会社	東京都渋谷区渋谷3-6-2	2,576,000	41.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	544,200	8.67
近藤 裕彦	東京都渋谷区	535,700	8.53
キャリアリンク従業員持株会	東京都新宿区西新宿2-1-1	194,300	3.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	156,600	2.49
前田 直典	東京都武蔵野市	123,000	1.96
森村 夏実	東京都新宿区	106,400	1.69
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	103,100	1.64
成澤 素明	神奈川県茅ヶ崎市	71,800	1.14
平松 武洋	千葉市稲毛区	62,000	0.99
計	—	4,473,100	71.25

(注)上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	521,800株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	156,600株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	103,100株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,276,800	62,768	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	6,277,900	—	—
総株主の議決権	—	62,768	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式14,700株(議決権の数147個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄に自己株式34株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 1. 当社は、単元未満自己株式34株を保有しております。

2. 株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式14,700株は、上記、自己名義所有株式数として記載しておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 第5回新株予約権

当社取締役及び当社従業員に対するストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成23年9月30日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成23年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 162名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成28年4月30日現在におきましては、付与対象者は退職等により34名減少し、135名であり、新株発行予定数は、76,000株失効しました。さらに、平成28年4月30日までに134名が権利行使したことにより、付与者は、当社従業員1名となり、新株発行予定数は、1,000株となりました。

② 平成28年株式報酬型新株予約権

当社取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成28年4月14日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成28年4月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役のうちの業務執行取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	10,500株 (注) 1, 2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 平成28年5月18日 至 平成58年5月17日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。
2. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には前営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（12）に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
 - ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、以下のとおりであります。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権の取得条項については、以下のとおりであります。
- 当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記、（注）1及び2に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）4に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
上記、（注）3に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
上記、（注）5に準じて決定する。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 当該従業員株式所有制度の概要

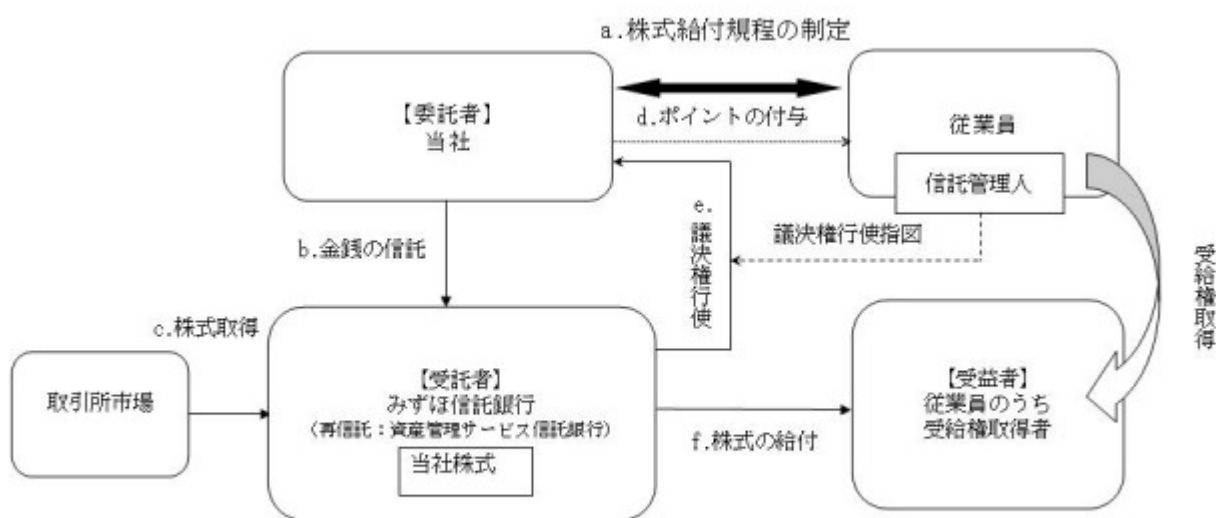
当社は、平成27年3月13日開催の取締役会において、従業員に対する新たなインセンティブプランとして「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行(再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社)(以下、「信託銀行」といいます。)に金銭を信託(他益信託)します。
- 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

② 従業員に取得させる予定の株式の総数または総額

平成27年5月13日付で30,000千円を抛出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が14,700株、26,901千円取得しております。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社が定める一定の要件を満たした当社の執行役員を含む正社員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	34	—	34	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成28年5月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式数には、株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置づけており、成長を持続させるための事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、適正で安定した配当を継続実施しておくことを基本方針としております。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、一事業年度の配当回数につきましては、期末配当の年1回を基本方針としており、実施に当たっては収益状況などを勘案して、その都度決定する方針であり、配当金の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、普通株式1株につき18円の配当としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開に資する設備投資並びに経営基盤の一層の強化に有効活用していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年5月27日 定時株主総会決議	113,001	18

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式14,700株に対する配当金264千円が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	—	929	780	2,048	2,640
最低(円)	—	592	456	463	1,350

(注) 最高・最低株価は、平成25年8月26日より東京証券取引所市場第二部、平成27年1月26日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は同取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成24年11月15日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	10月	11月	12月	平成28年1月	2月
最高(円)	2,165	1,780	1,824	1,690	1,715	1,589
最低(円)	1,600	1,474	1,600	1,443	1,350	1,360

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率 10%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	近藤 裕彦	昭和35年7月24日生	昭和59年4月 日本勸業角丸証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社 平成元年4月 スイス・ユニオン・フィリップス・アンド・ドリュエ証券会社(現 UBS証券会社) 入社 株式会社エクセル人材派遣センター 入社 平成8年4月 同社 神戸支店長 平成8年10月 当社設立 代表取締役社長 平成25年5月 当社 代表取締役会長(現任)	(注) 3	430,700
代表取締役 社長 社長 執行役員	—	成澤 素明	昭和50年2月23日生	平成10年4月 エーシーイー・インターナショナル株式会社 入社 平成12年6月 当社 入社 平成18年4月 当社 法人サービス本部次長 平成19年4月 当社 営業部長 平成22年5月 当社 取締役営業本部営業部長 平成23年3月 当社 取締役営業本部営業一部長 平成24年3月 当社 取締役営業本部長 平成25年4月 当社 取締役営業本部長兼営業推進部長 平成25年5月 当社 代表取締役社長 平成27年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注) 3	51,800
取締役専務 執行役員	管理本部長 兼総合企画部 長	平松 武洋	昭和18年9月6日生	昭和41年4月 不二サッシ工業株式会社(現 不二サッシ株式会社) 入社 平成12年6月 同社 常務取締役管理本部長 平成16年9月 日海不二サッシ株式会社 代表取締役社長 平成18年6月 同社 相談役 平成19年1月 当社 常勤監査役 平成20年2月 当社 常務取締役管理本部長兼管理本部長 平成21年7月 当社 常務取締役管理本部長 平成24年5月 当社 専務取締役管理本部長 平成24年12月 当社 専務取締役管理本部長兼経営企画室長 平成26年4月 当社 専務取締役管理本部長 平成27年3月 当社 取締役専務執行役員 管理本部長兼総合企画部長兼管理本部長 平成27年9月 当社 取締役専務執行役員 管理本部長兼総合企画部長(現任)	(注) 3	42,000
取締役	—	前田 直典	昭和35年3月5日生	昭和59年4月 日本勸業角丸証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社 昭和63年4月 シンキ株式会社 取締役 平成元年5月 学校法人姫路情報学院 理事 平成3年5月 財団法人姫路十字会(現 公益財団法人姫路十字会) 理事 平成10年11月 シンキ株式会社 代表取締役社長 兼営業統括本部長 平成16年5月 財団法人姫路十字会(現 公益財団法人姫路十字会) 理事長(現任) 平成17年12月 学校法人姫路情報学院 理事長(現任) 平成18年3月 株式会社CLH(現 スマートキャピタル株式会社) 代表取締役(現任) 平成18年5月 当社 取締役会長 平成22年5月 当社 取締役会長退任 平成27年5月 当社 取締役(現任)	(注) 3	123,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	三浦 一郎	昭和25年11月19日生	昭和55年4月 平成6年4月 平成18年5月 平成28年4月	立命館大学経営学部 助教授 立命館大学経営学部 教授 当社 取締役(現任) 立命館大学名誉教授(現任)	(注)3	24,500
取締役 (常勤監査 等委員)	—	岸本 雅晴	昭和19年9月23日生	昭和42年4月 平成14年6月 平成17年2月 平成18年6月 平成20年2月 平成28年5月	不二サッシ工業株式会社(現 不二 サッシ株式会社)入社 同社 常勤監査役 不二ロール工機株式会社 代表取 締役社長 同社 相談役 当社 常勤監査役 当社 取締役 常勤監査等委員(現 任)	(注)4	24,300
取締役 (監査等 委員)	—	遠藤 今朝夫	昭和26年11月28日生	昭和49年4月 昭和58年9月 昭和59年3月 昭和61年3月 平成3年2月 平成12年4月 平成17年3月 平成18年6月 平成24年7月 平成27年10月 平成28年5月	日興電子株式会社 入社 公認会計士登録 プライスウォーターハウスコンサル タント株式会社(現 日本アイ ・ビー・エム株式会社)入社 デロイトアンドトウシュ会計事務 所ロスアンゼルス及びニューヨーク 事務所勤務 米国公認会計士登録 霞が関監査法人設立 代表社員 税理士登録 曙プレーキ工業株式会社 社外監 査役(現任) 三優監査法人 代表社員 遠藤公認会計士事務所設立 代表 公認会計士(現任) 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等 委員)	—	渡邊 信	昭和37年2月12日生	平成元年4月 同 平成3年4月 平成15年1月 平成17年6月 平成28年5月	弁護士登録(東京弁護士会) 今井和男法律事務所 入所 高島渡邊法律事務所設立 パート ナー アスク総合法律事務所設立 代表 弁護士(現任) エヌエス製薬株式会社 社外監査 役 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注)4	—
計							696,300

- (注) 1. 平成28年5月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役三浦一郎、同岸本雅晴、同遠藤今朝夫及び同渡邊 信は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 岸本雅晴 委員 遠藤今朝夫 委員 渡邊 信
6. 当社は、平成28年5月27日開催の定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役板倉麻貴を選任いたしました。なお、補欠の監査等委員である取締役が取締役に就任した場合の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までであります。また、補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。補欠の監査等委員である取締役板倉麻貴の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
板倉麻貴	昭和56年10月15日生	平成18年12月 平成19年8月 平成22年8月 平成22年11月 平成24年5月 平成26年10月	みずぎ監査法人 入所 監査法人トーマツ（現 有限責任監査 法人トーマツ）入所 公認会計士登録 日本GE株式会社（現 GEジャパン 株式会社）入社 公認会計士板倉麻貴事務所（現 公認 会計士・税理士板倉麻貴事務所）設立 代表 税理士登録	—

（注）補欠の監査等委員である取締役板倉麻貴は、社外取締役であります。

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。平成28年5月27日現在における執行役員は以下の6名であり、そのうち2名(※)は取締役を兼務しております。

執行役員名	氏名	担当
※社長執行役員	成澤素明	
※専務執行役員	平松武洋	管理本部長兼総合企画部長
執行役員	島健人	営業本部長兼営業推進部長
執行役員	森村夏実	研修センター長
執行役員	竹田正広	管理本部情報システム部長
執行役員	藤枝宏淑	営業本部副本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は平成28年5月27日開催の第20期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更決議がなされたことにより、当該定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会設置会社への移行により、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の経営監督機能を今まで以上に強化することで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができます。

監査等委員会設置会社移行後の取締役会の構成は、監査等委員以外の取締役5名（社外取締役は1名）、監査等委員である取締役3名（社外取締役は3名）であります。

また、当社は、取締役会の監督機能強化を図るとともに、業務執行に係る責任と役割を明確にし、意思決定、業務執行の迅速化を図ることを目的に平成27年3月に執行役員制度を導入し、執行役員会を設置しております。

なお、監査等委員会設置会社への移行前の体制での監査役会は、常勤監査役2名を含む社外監査役3名で構成され、各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役の業務の執行状況に関し、適宜監査を行っておりました。

取締役会は、原則として毎月1回程度、定時取締役会を開催するとともに、必要のある都度、臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び会社経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。当社の業務は、「定款」、「取締役会規程」及び「執行役員規程」のほか、各組織の業務分掌を定めた「業務分掌規程」並びに「職務権限規程」に則って執行されており、会社経営の推進に向けた適切な意思決定を行うため、以下のとおり、経営に関する重要事項を審議する各種会議、委員会を設置しております。

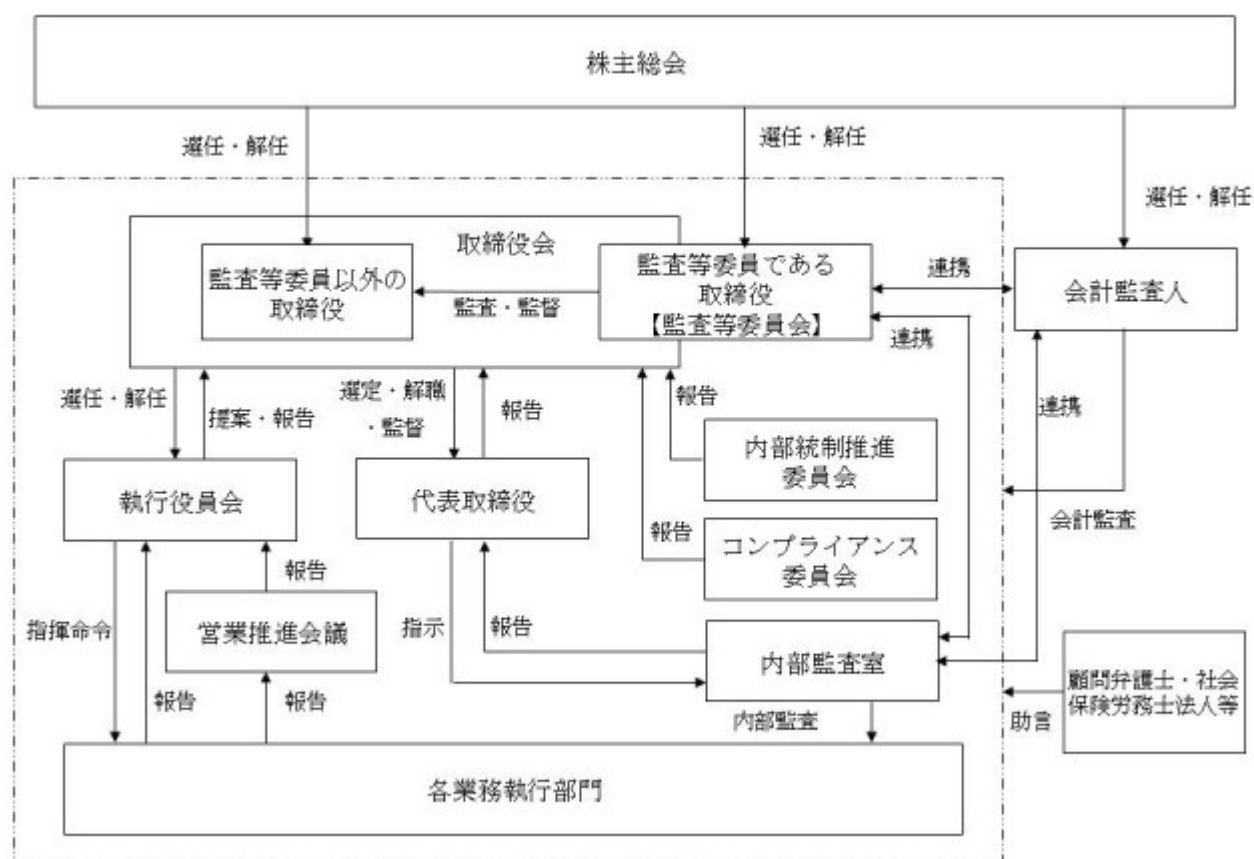
執行役員会は、月1回の定期開催並びに必要に応じて臨時に開催されており、経営方針、経営課題、予算、中期経営計画、月次決算の予算差異分析等について審議を行い、必要に応じて審議結果を取締役に報告しております。

営業推進会議は、月1回定期開催されており、営業本部各部署の予算対比実績分析及び対策並びに営業戦略等について審議しております。

コンプライアンス委員会は、月1回定期開催されており、コンプライアンスに関する施策、監視及び実施状況について報告、検討しております。

内部統制推進委員会は、原則として月1回開催されており、業務処理の有効性及び効率性、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を目的とした内部統制システムを整備・推進しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



② 内部統制システム整備の状況

当社は、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制システムの整備を行い、その整備・運用状況のテスト・評価を行いました。特段の問題はなく、その有効性について確認することができました。

全般的な内部統制の整備については、内部監査室による内部監査や、その監査状況について監査レビューの実施、会社としてリスクの高い共通項目についての統一的な監査の実施により、その有効性を検証し、強化に取り組んでおります。

なお、当事業年度に実施した内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

- a. 取締役会を17回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営における重要な事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行いました。
- b. 監査役会を16回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、常勤監査役による重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- c. 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。
- d. コンプライアンス委員会を12回開催し、コンプライアンスに関する施策、監視及び実施状況について取締役会へ報告いたしました。
- e. コンプライアンス意識の一層の向上のため、社員教育内容の充実を図り、職位に応じた研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の浸透・高揚に努めております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社は、危機管理規程を定め、リスク管理体制を整備し、リスクを予防するとともにリスクの低減に努めております。

また、当社は、就業スタッフ等多数の個人情報を取扱う企業でもあり、個人情報を初めとする機密情報管理の重要性を強く認識しており、個人情報適正管理規程を制定すると共に、平成17年4月に「プライバシーマーク

(JIS Q 15001)」認証を取得し、個人情報の適正管理に努めております。

なお、平成22年4月にISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証を取得し、情報セキュリティの適正管理に努めております。

④ 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しており、代表取締役社長の直轄組織として、内部監査室長を含め2名で構成されております。

内部監査室長は、内部監査計画に基づき、各部門の業務執行が適正かつ合理的に行われているか、また、機密管理体制が機能しているか等の監査を行っております。内部監査終了後、内部監査報告書を作成し、代表取締役に報告することにしており、内部監査結果の改善指示事項については改善確認ができるまでフォロー監査を継続することにしております。

また、代表取締役社長の指示により、臨時に特別監査を実施することにしております。

なお、監査等委員会設置会社移行前において、内部監査室長は、監査結果を常勤監査役に報告するなど監査役と随時に意見交換を行うほか、会計監査人から監査方法並びに監査結果に関する報告を受け、情報を共有し連携を図っておりました。

監査等委員会に関しては、各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画のもと、取締役会、執行役員会等の重要な会議に出席し、経営全般及び個別案件に対して公正・不偏の立場で意見陳述を行い、業務の適正性、妥当性かつ効率的な運営のため取締役の職務執行について監査・監督を実施いたします。各監査等委員は、監査・監督のため、直接社内各部署から監査に関する重要な事項について報告を求め、必要に応じて適宜、助言を行うことで経営の監督・監視機能を確保いたします。

また、監査等委員会は、月1回、代表取締役と懇談会を開催し、経営方針、当社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を実施するほか、社外取締役との四半期ごとの意見交換により情報共有を図り、また、内部監査室及び会計監査人とも随時に意見交換を行い、監査の実効性を高めるよう努めます。

なお、監査等委員会は、監査の結果を取り纏めた監査報告書を速やかに代表取締役に提出し、適時に取締役会で報告いたします。

⑤ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で、監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

会計監査業務を執行した公認会計士は、加藤雅之氏及び牧野隆一氏の2名であり、継続監査年数はいずれも公認会計士法の規定に定める7年以内並びに監査法人の自主的な規定により、一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他4名であります。

⑥ 社外取締役について

当社は、業務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の業務執行を公正に監査する観点から、国内の証券取引所の定める上場規程等も十分に意識しつつ、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を社外取締役とする方針としております。

当社は、業務執行の公正性を監督する機能を強化するため、社外取締役4名を選任し、うち3名が監査等委員である取締役であります。社外取締役4名は、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、さらに、主要な取引先、大株主の出身ではない等、証券取引所の定める独立性の判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、同4名を独立役員に指定しております。

社外取締役三浦一郎は、ドラッカー経営学及びマーケティングに造詣が深く、その専門家としての知見と経験を有しており、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待するものです。

監査等委員である社外取締役岸本雅晴は、上場会社の常勤監査役などを歴任された豊富な経験、見識を有しており、その見識に基づく経営の監督を期待するものであります。同遠藤今朝夫は、公認会計士・税理士として会計及び税務に関する高い知見を有しており、また、同渡邊信は、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有しており、それぞれその経歴を通して培った専門家としての見識に基づく経営の監督を期

待するものであります。

なお、社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）の報酬につきましては、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、定額の基本報酬のみであります。

⑦ 役員の報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	106,511	106,511	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	0
社外役員	22,562	22,562	—	—	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度に係る基本報酬には、平成27年5月28日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名の在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 本有価証券報告書提出日前日までの取締役及び監査役の報酬等について
- ① 取締役の報酬限度額は、平成20年5月29日開催の第12期定時株主総会において、年額300,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の決議をいただいております。
- ② 監査役の報酬限度額は、平成18年5月12日開催の第10期定時株主総会において、年額50,000千円以内の決議をいただいております。
4. 本有価証券報告書提出日以降の取締役の報酬等について
- ① 監査等委員以外の取締役の報酬限度額は、平成28年5月27日開催の第20期定時株主総会において、年額300,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の決議をいただいております。
- ② 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年5月27日開催の第20期定時株主総会において、年額50,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の決議をいただいております。

b. 方針

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関しては、株主総会の決議により、監査等委員以外の取締役全員及び監査等委員である取締役全員それぞれの報酬総額の最高限度額を定めており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。

また、監査等委員以外の各取締役の報酬は取締役会において決定し、監査等委員である各取締役の報酬額は監査等委員会の協議において決定しております。

⑧ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 2,857千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
テンプホールディングス(株)	200	805	情報収集のため
(株)もしもしホットライン	600	778	同上
(株)リクルートホールディングス	100	374	同上
(株)ワールドホールディングス	300	279	同上
(株)アウトソーシング	100	185	同上
第一生命保険(株)	100	180	同上
ヒューマンホールディングス(株)	100	106	同上
(株)パソナグループ	100	69	同上
(株)フルキャストホールディングス	100	57	同上
(株)クリエアナブキ	100	50	同上

(注) (株)ワールドホールディングスは、平成26年7月1日付にて、会社名を(株)ワールドインテックから(株)ワールドホールディングスに変更されております。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
テンプホールディングス(株)	600	863	情報収集のため
りらいあコミュニケーションズ(株)	600	596	同上
(株)ワールドホールディングス	300	369	同上
(株)リクルートホールディングス	100	335	同上
(株)アウトソーシング	100	310	同上
第一生命保険(株)	100	136	同上
ヒューマンホールディングス(株)	100	76	同上
(株)フルキャストホールディングス	100	67	同上
(株)パソナグループ	100	65	同上
(株)クリエアナブキ	100	35	同上

(注) 1. テンプホールディングス(株)は、平成27年10月29日付にて、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. りらいあコミュニケーションズ(株)は、平成27年10月1日付にて、会社名を(株)もしもしホットラインからりら

いあコミュニケーションズ㈱に変更されております。

3. ㈱ワールドホールディングスは、平成26年7月1日付にて、会社名を㈱ワールドインテックから㈱ワールドホールディングスに変更されております。

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑨ 取締役の定数及び取締役の選任決議要件

当社の監査等委員以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。その取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑫ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。以下、同じ。）との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨定款に定めております。これに基づき、当該取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,800	4,550	20,000	3,000

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査の支援業務であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査の支援業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規模や特性等に照らして監査計画(監査範囲・所要日数等)の妥当性を検討し、双方協議のうえでその都度報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,173,671	2,617,853
売掛金	1,510,493	2,027,442
仕掛品	46,696	109,410
貯蔵品	4,021	2,841
前払費用	68,408	65,687
繰延税金資産	80,426	64,826
未収入金	13,351	4,995
その他	6,072	7,956
貸倒引当金	△457	△610
流動資産合計	4,902,684	4,900,401
固定資産		
有形固定資産		
建物	83,479	92,721
減価償却累計額	△48,456	△54,956
建物（純額）	35,023	37,764
工具、器具及び備品	142,299	158,372
減価償却累計額	△96,248	△116,464
工具、器具及び備品（純額）	46,050	41,908
建設仮勘定	13,965	13,965
有形固定資産合計	95,039	93,637
無形固定資産		
ソフトウェア	126,910	155,415
その他	3,659	3,659
無形固定資産合計	130,570	159,074
投資その他の資産		
投資有価証券	2,887	202,076
出資金	10	10
長期前払費用	983	534
繰延税金資産	265	1,205
敷金及び保証金	168,716	248,065
その他	13,678	15,140
投資その他の資産合計	186,540	467,032
固定資産合計	412,149	719,745
資産合計	5,314,834	5,620,147

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	48,000	42,000
1年内償還予定の社債	127,000	136,000
1年内返済予定の長期借入金	190,592	306,740
未払金	994,725	1,002,354
未払費用	197,927	225,653
未払法人税等	362,133	182,646
未払消費税等	538,662	386,986
前受金	2,134	73,181
預り金	103,651	28,959
賞与引当金	70,778	92,199
流動負債合計	2,635,604	2,476,722
固定負債		
社債	147,000	139,500
長期借入金	255,715	251,348
退職給付引当金	16,200	—
株式給付引当金	—	2,807
資産除去債務	40,484	47,436
その他	24,928	43,438
固定負債合計	484,328	484,530
負債合計	3,119,933	2,961,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	388,005	388,005
資本剰余金		
資本準備金	234,364	234,364
資本剰余金合計	234,364	234,364
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,571,604	2,062,410
利益剰余金合計	1,571,604	2,062,410
自己株式	△18	△26,919
株主資本合計	2,193,956	2,657,862
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	944	1,031
評価・換算差額等合計	944	1,031
純資産合計	2,194,901	2,658,894
負債純資産合計	5,314,834	5,620,147

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
売上高	13,948,392	16,607,111
売上原価	11,000,968	13,243,726
売上総利益	2,947,424	3,363,385
販売費及び一般管理費	※ 2,115,451	※ 2,404,755
営業利益	831,972	958,630
営業外収益		
受取利息	399	595
受取配当金	34	48
受取手数料	649	85
還付加算金	3,000	—
その他	7	7
営業外収益合計	4,091	737
営業外費用		
支払利息	8,546	9,003
社債利息	1,750	1,800
社債発行費償却	1,109	1,864
支払保証料	1,675	2,047
その他	782	260
営業外費用合計	13,864	14,975
経常利益	822,200	944,391
税引前当期純利益	822,200	944,391
法人税、住民税及び事業税	386,662	338,450
法人税等調整額	△52,068	14,689
法人税等合計	334,594	353,139
当期純利益	487,605	591,252

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	10,478,408	95.2	12,725,624	95.6
II 経費		522,818	4.8	580,814	4.4
当期総費用		11,001,227	100.0	13,306,439	100.0
期首仕掛品たな卸高		46,438		46,696	
合計		11,047,665		13,353,136	
期末仕掛品たな卸高		46,696		109,410	
当期売上原価		11,000,968		13,243,726	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注)※ 主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
交通費	279,029千円	367,504千円
賃借料	39,368	35,149
通信費	32,627	26,770
事務機械費	5,356	24,702

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	384,567	230,926	230,926	1,170,459	1,170,459	△18	1,785,936	
当期変動額								
新株の発行	3,438	3,438	3,438				6,876	
剰余金の配当				△86,460	△86,460		△86,460	
当期純利益				487,605	487,605		487,605	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	3,438	3,438	3,438	401,144	401,144	—	408,020	
当期末残高	388,005	234,364	234,364	1,571,604	1,571,604	△18	2,193,956	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	466	466	1,786,403
当期変動額			
新株の発行			6,876
剰余金の配当			△86,460
当期純利益			487,605
自己株式の取得			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	477	477	477
当期変動額合計	477	477	408,498
当期末残高	944	944	2,194,901

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	388,005	234,364	234,364	1,571,604	1,571,604	△18	2,193,956
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当				△100,445	△100,445		△100,445
当期純利益				591,252	591,252		591,252
自己株式の取得						△26,901	△26,901
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	490,806	490,806	△26,901	463,905
当期末残高	388,005	234,364	234,364	2,062,410	2,062,410	△26,919	2,657,862

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	944	944	2,194,901
当期変動額			
新株の発行			—
剰余金の配当			△100,445
当期純利益			591,252
自己株式の取得			△26,901
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	87	87	87
当期変動額合計	87	87	463,992
当期末残高	1,031	1,031	2,658,894

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	822,200	944,391
減価償却費	40,594	46,092
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△641	153
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19,692	21,421
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,650	△16,200
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	2,807
受取利息及び受取配当金	△433	△644
法人税等還付加算金	△3,000	—
支払利息	8,546	9,003
社債利息	1,750	1,800
社債発行費償却	1,109	1,864
売上債権の増減額 (△は増加)	△523,153	△516,948
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,795	△61,532
未払金の増減額 (△は減少)	368,414	27,969
未払消費税等の増減額 (△は減少)	696,297	△152,881
その他	221,703	16,642
小計	1,651,933	323,938
利息及び配当金の受取額	433	644
利息の支払額	△10,892	△11,310
法人税等の支払額	△40,175	△516,516
法人税等の還付額	123,609	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,724,908	△203,243
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△22,000	△5,000
定期預金の払戻による収入	10,000	60,000
有形固定資産の取得による支出	△24,909	△33,547
有形固定資産の売却による収入	35	—
投資有価証券の取得による支出	△310	△199,131
無形固定資産の取得による支出	△39,162	△52,515
敷金及び保証金の差入による支出	△11,256	△44,204
敷金及び保証金の返還による収入	4,116	1,813
貸付けによる支出	△1,500	—
貸付金の回収による収入	515	737
その他	△1,892	△1,892
投資活動によるキャッシュ・フロー	△86,363	△273,740
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	36,000	△6,000
長期借入れによる収入	250,000	400,000
長期借入金の返済による支出	△274,421	△288,219
社債の発行による収入	98,890	148,135
社債の償還による支出	△129,000	△148,500
株式の発行による収入	6,649	—
自己株式の取得による支出	—	△26,901
配当金の支払額	△86,053	△100,301
その他	△1,921	△2,048
財務活動によるキャッシュ・フロー	△99,856	△23,834
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,538,688	△500,818
現金及び現金同等物の期首残高	1,579,983	3,118,671
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,118,671	※ 2,617,853

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支出に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(売上原価明細書)

「事務機械費」は、重要性が増したため、当事業年度より経費の主な内訳として表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても経費の主な内訳として表示しております。

また、前事業年度において、経費の主な内訳として表示しておりました「業務委託費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては経費の主な内訳として記載しておりません。

この結果、前事業年度の「業務委託費」102,367千円は表示を省略しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は、平成27年3月13日開催の取締役会において、社員に対する新たなインセンティブプランとして「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の執行役員を含む正社員（以下、「正社員」という。）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、正社員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。正社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、正社員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第30号平成27年3月26日）を適用しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の全額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。信託が保有する当社自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末で26,901千円、14,700株であります。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
当座貸越限度額の総額	560,000千円	660,000千円
借入実行残高	48,000	36,000
差引額	512,000	624,000

(損益計算書関係)

※ 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
給与及び賞与	880,350千円	995,719千円
登録者募集費	243,521	299,584
減価償却費	28,471	36,191
賞与引当金繰入額	33,442	35,621
退職給付費用	15,920	15,840

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株) (注)	6,175,800	102,100	—	6,277,900
合計	6,175,800	102,100	—	6,277,900
自己株式				
普通株式(株)	34	—	—	34
合計	34	—	—	34

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	86,460千円	14円	平成26年2月28日	平成26年5月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	100,445千円	利益剰余金	16円	平成27年2月28日	平成27年5月29日

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株) (注)	6,277,900	—	—	6,277,900
合計	6,277,900	—	—	6,277,900
自己株式				
普通株式(株)	34	14,700	—	14,734
合計	34	14,700	—	14,734

(注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式14,700株が含まれております。

2. 自己株式の増加は、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式14,700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	100,445千円	16円	平成27年2月28日	平成27年5月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	113,001千円	利益剰余金	18円	平成28年2月29日	平成28年5月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式14,700株に対する配当金264千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金	3,173,671千円	2,617,853千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△55,000	—
現金及び現金同等物	3,118,671	2,617,853

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金調達については、必要な資金を主に銀行借入、社債発行により調達しております。

また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は其他有価証券であるため、市場価格の変動リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は貸主の信用リスクに晒されております。短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、社債、長期借入金については流動性リスクに、また、短期借入金、社債、長期借入金については、支払金利の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業管理規程、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 流動性リスクの管理

借入金、社債、未払金に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、十分な手許現預金と未使用の当座貸越契約で十分に備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度(平成27年2月28日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,173,671	3,173,671	—
(2) 売掛金	1,510,493	1,510,493	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,887	2,887	—
(4) 敷金及び保証金	168,716	168,672	△44
資産計	4,855,769	4,855,725	△44
(1) 未払金	994,725	994,725	—
(2) 未払法人税等	362,133	362,133	—
(3) 未払消費税等	538,662	538,662	—
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	274,000	274,215	215
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	446,307	445,689	△617
負債計	2,615,828	2,615,426	△401

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,173,671	—	—	—
売掛金	1,510,493	—	—	—
合計	4,684,165	—	—	—

(注) 敷金及び保証金は償還予定を見積もっているため、上表には含めておりません。

3. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	127,000	93,000	54,000	—	—	—
長期借入金	190,592	173,496	72,219	10,000	—	—
合計	317,592	266,496	126,219	10,000	—	—

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,617,853	2,617,853	—
(2) 売掛金	2,027,442	2,027,442	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	202,076	202,076	—
(4) 敷金及び保証金	248,065	248,632	566
資産計	5,095,437	5,096,003	566
(1) 未払金	1,002,354	1,002,354	—
(2) 未払法人税等	182,646	182,646	—
(3) 未払消費税等	386,986	386,986	—
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	275,500	272,559	△2,940
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	558,088	557,303	△784
負債計	2,405,575	2,401,850	△3,724

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,617,853	—	—	—
売掛金	2,027,442	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)	—	100,450	—	—
合計	4,645,295	100,450	—	—

(注) 敷金及び保証金は償還予定を見積もっているため、上表には含めておりません。

3. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	136,000	97,000	27,500	10,000	5,000	—
長期借入金	306,740	205,468	45,880	—	—	—
合計	442,740	302,468	73,380	10,000	5,000	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成27年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成28年2月29日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	2,058	488	1,570
	(2)債券	100,450	100,425	25
	(3)その他	98,769	98,706	62
	小計	201,277	199,619	1,658
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)株式	798	931	△133
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	798	931	△133
合計		202,076	200,551	1,524

(注) 表中の「取得原価」は過年度において行った減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成27年2月28日)及び当事業年度(平成28年2月29日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度と確定拠出制度を併用しておりましたが、平成27年5月28日付で退職一時金制度を廃止しております。

なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。制度廃止日である平成27年5月28日までに発生している退職給付債務15,900千円は、長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付引当金の期首残高	14,550千円	16,200千円
退職給付費用	3,750	1,050
退職給付の支払額	2,100	1,350
退職一時金制度廃止に伴う長期未 払金への振替額	—	15,900
退職給付引当金の期末残高	16,200	—

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度3,750千円 当事業年度1,050千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度21,260千円、当事業年度24,566千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年10月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 162名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 502,500株
付与日	平成23年10月7日
権利確定条件	当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めはありませんが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。
権利行使条件	(1) 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。 ① 行使の条件 a. 当社の取締役 新株予約権発行時において当社の取締役である者は、新株予約権の権利行使時まで当社又は当社の子会社の取締役・監査役・顧問又はこれに準ずる地位を保有していること。ただし、株式上場後に任期満了や会社都合により退任・退職した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。 b. 当社の従業員 新株予約権発行時において当社の従業員である者は、新株予約権の権利行使時まで当社又は当社の子会社の従業員・取締役・監査役又はこれに準ずる地位を保有していること。ただし、会社都合により退職した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。 ② 新株予約権者が行使時点で、以下に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。 a. 当社の就業規則に基づく諭旨解雇又は懲戒解雇の決定があった場合 b. その他②a. に準ずる事由のある場合 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。 (3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から3ヶ月を経過していること。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年10月1日 至 平成31年9月30日

(注) 平成24年6月10日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成28年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年10月 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前事業年度末	1,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	1,000

(注) 平成24年6月10日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成23年10月 ストック・オプション
権利行使価格(円)	70
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 平成24年6月10日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 — 千円
- (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 — 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	28,102千円	15,756千円
未払事業所税	8,751	9,219
賞与引当金	25,226	30,481
退職給付引当金	5,774	—
未払退職金	—	4,856
株式給付引当金	—	906
資産除去債務	14,429	15,303
未払役員退職慰労金	8,885	7,819
未払賞与	11,430	2,480
その他	8,459	9,713
繰延税金資産小計	111,056	96,533
評価性引当額	△23,314	△23,122
繰延税金資産合計	87,742	73,411
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△522	△491
その他	△6,528	△6,888
繰延税金負債合計	△7,050	△7,379
繰延税金資産の純額	80,691	66,032

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	35.64%
住民税均等割等	0.43	0.39
交際費等の損金不算入額	1.41	0.61
評価性引当額の増減	0.21	△0.02
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	0.66	0.83
その他	△0.02	△0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.70	37.39

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.26%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,452千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額(借方)が5,452千円増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来
の32.26%から、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%へ変更となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から個別に見積り、割引率は当該使用見込期間に応じて算出し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
期首残高	36,593千円	40,484千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,407	6,427
時の経過による調整額	483	524
期末残高	40,484	47,436

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)及び当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社は総合人材サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	BPO関連事業	CRM関連事業	製造技術系事業	一般事務事業	合計
外部顧客への売上高	8,410,415	3,040,930	1,546,144	950,902	13,948,392

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名(注)1.
トッパン・フォームズ(株)	4,910,311	—
(株)もしもしホットライン	1,099,311	—

(注)1. 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

2. (株)もしもしホットラインは、平成27年10月1日付にて、会社名を(株)もしもしホットラインからりらいあコミュニケーションズ(株)に変更されております。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	BPO関連事業	CRM関連事業	製造技術系事業	一般事務事業	合計
外部顧客への売上高	10,853,788	2,931,105	1,632,250	1,189,966	16,607,111

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名(注)
トッパン・フォームズ(株)	7,273,475	—

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)及び当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)及び当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)及び当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)及び当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	349円63銭	424円53銭
1株当たり当期純利益金額	78円31銭	94円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	77円74銭	94円34銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	487,605	591,252
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	487,605	591,252
期中平均株式数(株)	6,226,530	6,266,339
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	45,716	960
(うち新株予約権(株))	(45,716)	(960)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度11,527株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度14,700株であります。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成28年4月14日開催の取締役会において、以下のとおり株式分割及びそれに伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上及び投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成28年5月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 6,277,900株
今回の株式分割により増加する株式数	: 6,277,900株
株式分割後の発行済株式総数	: 12,555,800株
株式分割後の発行可能株式総数	: 38,400,000株

(注) 上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準公告日：平成28年5月16日

基準日：平成28年5月31日

効力発生日：平成28年6月1日

(4) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、第5回新株予約権の行使価額を平成28年6月1日以降、70円から35円に調整いたします。

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	174円81銭	212円26銭
1株当たり当期純利益金額	39円16銭	47円18銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	38円87銭	47円17銭

(6) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額に変更はありません。

(株式報酬型ストックオプションの発行)

当社は、平成28年4月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成28年5月17日に付与いたしました。

なお、ストックオプション制度の詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載しております。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	83,479	9,241	—	92,721	54,956	6,500	37,764
工具、器具及び備品	142,299	16,862	789	158,372	116,464	20,989	41,908
建設仮勘定	13,965	—	—	13,965	—	—	13,965
有形固定資産計	239,744	26,103	789	265,058	171,420	27,489	93,637
無形固定資産							
ソフトウェア	256,011	50,591	58,128	248,474	93,058	18,602	155,415
その他	3,659	—	—	3,659	—	—	3,659
無形固定資産計	259,670	50,591	58,128	252,133	93,058	18,602	159,074
長期前払費用	3,748	260	—	4,008	3,474	709	534

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	本社増床工事	9,241千円
工具、器具及び備品	本社増床に伴うLAN工事等	6,701千円
	サーバ導入費用	3,998千円
ソフトウェア	予約システム導入費用	14,240千円
	予算管理システム導入費用	11,732千円
	営業基幹システムの更新に伴う開発	11,285千円

3. 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

ソフトウェア	コンタクトセンターシステム	42,309千円
	営業支援システム	4,184千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第4回無担保社債	平成24年 3月12日	40,000	20,000 (20,000)	0.63	無し	平成29年 2月28日
第5回無担保社債	平成24年 3月16日	50,000	30,000 (20,000)	0.71	無し	平成29年 3月16日
第6回無担保社債	平成24年 3月30日	50,000	30,000 (20,000)	1.11	無し	平成29年 3月30日
第7回無担保社債	平成25年 1月11日	34,000	—	0.45	無し	平成27年 12月30日
第8回無担保社債	平成26年 12月30日	100,000	67,000 (33,000)	0.35	無し	平成29年 12月29日
第9回無担保社債	平成27年 3月31日	—	83,500 (33,000)	0.37	無し	平成30年 3月30日
第10回無担保社債	平成27年 3月31日	—	45,000 (10,000)	0.51	無し	平成32年 3月31日
合計	—	274,000	275,500 (136,000)	—	—	—

(注) 1. ()内書は1年以内の償還予定であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
136,000	97,000	27,500	10,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	48,000	42,000	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	190,592	306,740	1.35	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	255,715	251,348	1.26	平成30年8月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	494,307	600,088	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	205,468	45,880	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	457	610	—	457	610
賞与引当金	70,778	92,199	70,778	—	92,199
株式給付引当金	—	2,924	—	117	2,807

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 株式給付引当金の「当期減少額(その他)」は、退職に伴う受給権失効に係る取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	153
預金	
当座預金	1,367
普通預金	2,285,135
定期預金	330,148
別段預金	1,047
小計	2,617,699
合計	2,617,853

b. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トッパン・フォームズ(株)	716,785
(株)DNPデータテクノ	92,147
東大阪市役所	85,860
西宮市役所	79,611
(株)NTT東日本サービス	78,777
その他	974,260
合計	2,027,442

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
1,510,493	17,935,668	17,418,719	2,027,442	89.6	36.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c. 仕掛品

品目	金額(千円)
BPO関連事業	109,410
合計	109,410

d. 貯蔵品

品目	金額(千円)
販促物貯蔵品	1,901
その他貯蔵品	939
合計	2,841

② 流動負債

a. 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
(株)みずほ銀行	101,132
(株)三菱東京UFJ銀行	89,992
(株)千葉銀行	33,600
(株)福岡銀行	33,360
その他	48,656
合計	306,740

b. 未払金

区分	金額(千円)
派遣スタッフ給与	815,912
広告掲載料	40,848
事業所税	27,886
予約システム	20,131
その他諸経費	97,577
合計	1,002,354

c. 未払消費税等

区分	金額(千円)
消費税及び地方消費税	386,986
合計	386,986

③ 固定負債

a. 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	59,748
(株)千葉銀行	44,000
(株)みずほ銀行	42,848
(株)福岡銀行	38,840
その他	65,912
合計	251,348

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	3,873,300	7,914,144	12,160,528	16,607,111
税引前四半期(当期) 純利益金額(千円)	184,182	384,341	643,960	944,391
四半期(当期)純利益金額 (千円)	116,039	238,539	403,765	591,252
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	18.49	38.05	64.42	94.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額(円)	18.49	19.56	26.38	29.93

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行うこととしております。 当社の公告掲載URLは、以下のとおりであります。 http://www.careerlink.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年8月末日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主に対して、以下の基準により当社オリジナルカードを贈呈いたします。 (1) 保有株式数 100株以上300株未満 1,000円相当のオリジナルカード (2) 保有株式数 300株以上 2,000円相当のオリジナルカード

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 平成28年4月14日開催の取締役会決議により、平成28年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行うことに伴い、平成28年8月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有していただいている株主様を対象に、株主優待制度の一部を以下のとおり変更しております。
- (1) 保有株式数 100株以上200株未満 500円相当のオリジナルカード
 - (2) 保有株式数 200株以上500株未満 1,000円相当のオリジナルカード
 - (3) 保有株式数 500株以上 2,000円相当のオリジナルカード

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第19期)(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)平成27年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年5月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第20期第1四半期)(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)平成27年7月15日関東財務局長に提出。

(第20期第2四半期)(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)平成27年10月14日関東財務局長に提出。

(第20期第3四半期)(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)平成28年1月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年5月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年5月27日

キャリアリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 雅 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 隆 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャリアリンク株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアリンク株式会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キャリアリンク株式会社の平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、キャリアリンク株式会社が平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。